

令和3年度第1回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○ 会議概要

1 日時 令和3年8月25日(水) 午後2時から午後3時20分まで

2 場所 徳島県庁6階 601会議室

3 出席者

【委員】(50音順 敬称略)

内山 眞弓 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会 常務理事

高島 卓也 一般社団法人 徳島新聞社 編集局 報道本部 政経部長

長宗 秀明 徳島大学 生物資源産業学部 学部長

橋本 直史 徳島大学 生物資源産業学部 講師

森本 尚子 株式会社キョーエイ 安全安心部 副部長

【県】

金井 仁志 農林水産部副部長

松本 修一 農林水産政策課長

林 秀典 次世代農業室長

柿原 蔵 農山漁村振興課長

田中 勝也 鳥獣対策・ふるさと創造課長

4 議事

- (1)農山漁村未来創造事業
- (2)強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- (3)産地生産基盤パワーアップ事業
- (4)多面的機能支払交付金
- (5)中山間地域等直接支払交付金
- (6)鳥獣被害防止総合対策交付金

5 議事概要

(1)農山漁村未来創造事業

[委員]

資料3 ページ目の「農福連携の実現に向けたにし阿波広域穀物調製施設の整備」について、目標として障がい者受け入れ年間延べ人数が、令和5年に500人とある。意欲的な数字のように思えるが、具体的にどのように実現させるのか。

[県]

美馬農協の話によりますと、地元美馬市脇町の「障がい者就労継続支援B型」である「多機能型事業所」と作業請負契約を行っております。受け入れは、平日1日あたり 2～3人、1週間で2～5日となっております。今年度におきましては、コロナの影響もありますが、障がい者受け入れの年間延べ人数は、1日2人、週2日として、年52週で約200人が見込まれるところです。

今後も、事業主体と施設と連携していただきながら、多くの方を受け入れていただけるものと考えています。

[委員]

資料2ページの「制度の目的」において、「徳島ならではの」モデルと謳われているが、「徳島ならではの」基準を具体的に明示してほしい。

また、「採択事例①農副連携の実現に向けた「にし阿波広域穀物調整施設」の整備」における実際のアシストスーツの購入数と単価を、示してほしい。

[県]

採択に当たって、「徳島ならではの」基準の設定はありませんが、徳島の強みを生かした工夫あふれる取組、スマート農業の実装や、県南のキュウリタウン構想など、徳島で先行的に行っている取組を、さらに伸ばしていく事業となっております。

さらに、徳島の強みを生かしたということについては、本県農林水産行政の指針としております「県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」に位置づけでおり、この基本計画に沿った取組をしかりと支援していく趣旨とさせていただきます。

また、アシストスーツの購入台数については、2台、単価は1台約14万円の計画となっております。

[委員]

農産物の集出荷施設の導入に関して、重要性は理解できるので、補助には異論はない。

そのうえでの質問であるが、集出荷施設の利用率は、事業の採択と関係するのか。

また、申請主体の利用率向上の方策は、どのように評価しているのか。

[県]

配布資料ではスペースの都合上、成果指標は「障がい者の受入人数」のみ記載していますが、提案書では、「水稻の受入数量」を現状の704トンから令和5年度には879トンとする目標を掲げており、この点も踏まえて評価を行い、採択したものです。

また、利用率向上の方策については、管内の生産者の多くが小規模で、高齢化が進んでおり、個人で機械設備の更新は難しくなっていること、また、新たな機械を整備することにより、生産者の労力軽減や高品質化が図られることなどから、今後、利用率の向上は見込めるとの判断をしまし

た。

なお、令和2年度の水稲受け入れ実績は、894トンであり、前年に比べて190トン増加しております。

[委員]

採択事例3のスマート林業における林業流通モデルの実証事業について、このコスト削減は人件費を削減するという観点だけでなく、資材の流通改善によるものと考えて良いか。

[県]

そのとおりです。

(2)強い農業・担い手づくり総合支援交付金

[委員]

ミニトマトの栽培施設としては、大規模と思われる。県内において、同程度の規模のミニトマトハウスはあるのか。また、全国的にみても、大規模であるのか。

[県]

県内の同程度のミニトマト施設としては、平成29年度に強い農業づくり交付金を活用し、石井町において整備された「みのるファーム株式会社」のハウス(5,880㎡)があります。

今回のイニチウムのハウスは8,272㎡の規模で、みのるファームの約1.4倍の面積となります。

なお、県内の大玉トマトのハウス整備事例としては、平成28年度事業で石井町において、タキイ種苗が出資している「Tファームいしい」が整備したハウス 約1ha、令和元年度事業で阿波市において、ハウス資材の全国有数の企業「誠和」が出資している「トマトパーク徳島」が整備したハウス 約1.3ha、令和3年度事業で小松島市に檜山農園が整備したハウス 約1.3ha などがあります。

また、トマトやミニトマトの大規模ハウスの全国の状況ではありますが、全国の統計はないが、近隣県においては、兵庫県加西市の「兵庫ネクストファーム」のミニトマト1.8haとトマト1.8ha、高知県四万十町の「四万十みはら菜園」などのトマト4.3haなど、本県より大規模なハウス整備事例があります。

大規模の定義は明確ではありませんが、一般的に家族経営では20～30アールの施設規模で経営されていることから、本県においてイニチウムの0.8haは大規模なハウスであると考えています。

[委員]

近年、ミニトマトや大玉トマトの大型ハウスの整備が県内で相次いでいる印象を受けるが、トマトの需要が高まっているのか。

[県]

令和2年の総務省の家計調査によりますと、トマトの1世帯あたり年間購入額は、平成12年から令和2年の20年間で1.3倍と増加傾向であり、平成13年は、年間購入額5,253円であったものが令和2年には6,874円と年々増加しております。今後も安定的な需要が見込まれることから、本事業を活用し、大規模生産施設の整備を支援して参りたい。

[委員]

この傾向については、民間の意欲的な進出がつづいているのか、あるいは県の政策的な誘導があるのか。また、トマトのハウス整備が進んでいるのは、徳島県だけなのか、全国的な傾向であるのか。

[県]

高い所得を確保できる作物であることによるものと考えており、県としてはこのような高収益作物の生産振興に取り組んで参りたい。特に、トマトは、温度や湿度などの環境をコントロールすることで、増収する技術が確立していることから、取り組みやすい状況であると考えております。

また、全国的な傾向は持ち合わせていませんが、近年の傾向としては、県内でもトマトの施設整備が進んでいることから、全国的にも同じ状況であると考えています。

[委員]

高度な環境制御を行うことで、高品質なトマトが採れる率が上がってくるのか。

[県]

環境制御の方法にもよりますが、高糖度、糖度を高めるためには、一方で、生育は抑制される傾向があります。このため、どの糖度を目指すか、どの程度の収量を目指すのかは、経営判断になると考えております。

[委員]

過去のハウス整備実績を見ると、阿波市土成町あたりに整備が集中している感じがする。

産地の歴史を見ると、施設園芸トマトが盛んであったが、近年は、産地としては、減少傾向になっていると思う。園芸産地の基盤を強化しようとする県の意向などがあり、県の政策として「重点化」に取り組んでいるのか。

[県]

お話しのとおり、阿波市は、トマトの生産が盛んな産地です。

阿波市に進出した法人を例としては、条件面、まとまった農地、水、日照など、条件の良い場所があれば教えてほしいとのご相談があり、県内の町や市と協議を行い、条件面で合致した阿波市とマッチングができたという事例であります。

(3)産地生産基盤パワーアップ事業

[委員]

農産物の集出荷施設の導入に関して、重要性は理解できるので、補助には異論はない。

その上での質問だが、集出荷施設の利用率は、事業の採択と関係するののか。

また、関連しないとしても、申請主体の利用率向上の方策は、どのように評価しているののか。

[県]

JA 大津松茂の同集出荷施設においては、これまで、なると金時の共選を行うことで、品質の統一と出荷量の安定による販売単価の向上や、生産者の出荷労力の削減による栽培規模の拡大を図っており、7～9月の直近5年間(H27～R 元)の出荷実績では、共選の出荷数量が個選を含む全体の約7割を占めています。

御質問の集出荷施設の利用率と事業の採択との関連については、個別の計画ごとに判断することとなり一概には言えませんが、一般的には利用率の上昇を前提としております。当事業においては、生産者に行った意向調査によりますと、生産者、回答者の95%から利用意向を表明していただいております。今後更なる利用率向上が見込まれる計画であることから、当計画は妥当と考えています。

さらに、利用率向上の方策については、共選の利用により、品質の統一と出荷量の安定による市場評価の高まりや、生産者の選別・出荷労力の軽減による余剰時間を活用することで栽培規模拡大が図られるメリットについて、生産者に周知、理解・醸成に努めるとともに、生産者への意向調査による利用意向の確認などを通じて、共選の利用拡大を図ることとしていることは、計画の妥当性を評価する上で重要であると考えています。

(4)多面的機能支払交付金

[委員]

中山間地にとって貴重な事業である一方、地域で活動する受け皿の確保が困難になっている状況もあると思う。そこで、質問だが、

- ①次世代につなげるような持続的な活動になっているのか。
あるいは、現状維持するだけの「延命策」にとどまっているのか。
- ②交付金の対象としたものの、結局は放棄地になっている面積は、どの程度あるのか。
- ③理想的な活動団体や地域があれば、教えてほしい。

[県]

① 中山間地域の小さな集落では、本制度が現状を維持する「延命策」にとどまっている事例もあると考えられますが、一方では、非農業者の参画が増えていることから、活動を拡大している組織もあり、また、広域活動組織も増加しており、次世代につなげるような持続的な活動となっている地域もあると考えています。

② 本交付金の対象とした地域内では、活動期間中は新たな耕作放棄地は発生しておりませんが、高齢化等の理由で活動期間を終了し、活動を継続しなかった地域では、耕作放棄地が発生していると思われます。

活動終了後の放棄地となった面積の調査については、実施していないため、詳細は不明です。

③ 「理想的な活動団体」については、それぞれの活動組織において、特色ある取組が進められておりますが、農林水産省のホームページやメールマガジンで紹介された事例がございます。

小松島市の「和田島地域資源保全会」が行っている事例ですが、「子供たちは地域の宝」を合い言葉に、学校教育との連携に力を入れた活動を行っております。総合学習としての米作りの体験とかもちづくり、さらには農業用水路の生き物調査、植栽活動、また、農村環境保全活動についての出前講座などの取組を行っております。農村をテーマとした小学生作成ポスターを、地域のポンプ場などに掲示する取組も行っており、このような取組を通じて、農業農村を保全する取組の大切さや郷土愛の醸成などにつながっています。

このほかにも、川内地域の「農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会」の、低平地における防災・減災の取組などもあります。

[委員]

多面的機能支払交付金徳島県中間評価報告書(案)に関して、20 ページの「2. 多様な主体の参画状況」について、農業者以外の個人参加が増加している(H30:3,235 人⇒R2:5,097 人)が、増加の内実はどのようなものか？

[県]

構成員が減少傾向にあることから、現在の構成員だけでは、対応が困難となっていることが考えられます。活動団体が積極的な働きかけを行ったことや、団体としての活動参加から個人としての活動参加に一部切り替わった部分がありまして、個人参加が増えているものと考えられます。

[委員]

24 ページ「(3)経済」における「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」について、d評価(効果の発現が限定的)であるのは、どのような背景・関連があるのか。また、改善の方策があるか。

[県]

1点目としまして、本県においては、共同活動は、農地を貸し付けた農業者も活動に参加しており、担い手農業者のみに業務・作業が集中していたわけではない中で、非農業者の参加が増えています。農業者全体としては、負担が軽減されているものの、担い手農業者の負担が軽減されたとの意識が少なく、このような結果になったと考えています。

もう一点は、農業者が減っている状況の中で、外部の非農家の方に入ってもらっています。総数とすれば、変化がないのであれば、担い手農業者の負担に変化はないという感覚があるのかもしれません。非農家の方が入っていただければ、さらに苦しくなるところですが。

そのような理由で、担い手農業者の軽減につながったとの認識を頂いていないのかと思っ

ています。実感覚として、負担軽減を感じていただけるよう、多様な主体の参画をこれまで以上に推進していきたいと考えています。

(5) 中山間地域等直接支払交付金

[委員]

中山間地にとって貴重な事業である一方、地域で活動する受け皿の確保が困難になっている状況もあると思う。そこで質問だが、

①活動している団体や人数の推移は、近年どうなっているか。

②次世代につなげるような持続的な活動になっているのか。あるいは、現状維持だけの「延命策」にとどまっているのか。

③交付金の対象としたものの、結局は放棄地になっている面積は、どの程度あるのか。

④理想的な活動団体や地域があれば、教えてほしい。

[県]

①活動している団体や人数の近年の推移については、直近の第4期対策最終年度のR元年度は468協定、参加人数6,832人であり、今回の5期対策では、初年度のR2年度で410協定、参加人数5,766人となっています。この減少の主な要因として、農業者の「高齢化」が挙げられます。

また、5年を一期としていることから、「見直しに際して、事業継続に自信がない」など心理的な要因もあったものと考えられます。

②持続的な活動になっているのかとの御質問なのですが、協定参加者が活動困難となった場合に備え、地域で活動を継続し、農地を維持していく体制について取り決めを行っている協定の割合は、第4期での26%であったが、第5期では40%となり、かなり増加しています。このように、危機感を感じている集落も多いと思われるので、県としてもしっかり説明しながら取り組んで参ります。

③耕作放棄地となった面積はどの程度かとの御質問なのですが、取組期間中に農業生産活動等が継続されなくなった場合は、交付金の返還になりますが、返還を行った農用地面積は、第4期の期間中では約45haとなっており、このうち、管理者不在農用地の面積は、約39aとなっています。

④理想的な活動団体について、2つの地域を紹介させていただきます。

1つは「勝浦町 中角集落協定」でございます。集落協定による地場農産物の加工・販売を行っている集落であり、所得向上と地域のPRに貢献するとともに、資源循環の取組を実施しています。

もう1つは、「美馬市 仕手原集落協定」であります。獣害対策のための防止柵の設置・管理を行い農作物の被害軽減により、安定した生産を行うとともに、遊休農地を活用した観光農園による農地の維持・管理を行っています。

以上2集落について紹介させていただきました。

[委員]

令和2年度は、第5期対策の開始年であったが、その実績には縮小の傾向が見られるのは残念である。「農」に「学」を連携させることで、解決の糸口を見つけられないだろうか。中山間地域に農業を学ぶ大学や高校を誘致することで、地域に根付いた豊かで本質に基づく教育が実現し、取り組まなければならない研究ができるだけでなく地域に若いマンパワーを投入し、人とのつながりが形成され、活性化につながるのではないかと。

[県]

委員の御提案につきましては、地域資源を活かして、農山村での生活や農業体験ができる「体験型教育旅行」が行われており、令和2年度は、延べ357人を受け入れています。

このような「体験型教育旅行」は、中山間地域の農業への理解の促進や、学びを通じた地域の魅力の再発見など、地域の次世代を担う若者の育成にもつながる取組みとなることから、活動を支援していくことで、中山間集落の、農業生産活動の継続と活性化の取組を促進して参りたい。

(6) 鳥獣被害防止総合対策交付金

[委員]

捕獲実績は100.4%で前年並み。うち鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業における捕獲実績は対前年比105%と、その活動は効果を奏しているとみることもできる。

捕獲実績が上がれば、その活用も増やす必要がある。HACCP対応工場を整え、衛生的処理が可能な人材育成を実施している段階であると考えますが、捕獲後の活用について進捗状況を教えてほしい(活用実績など)

[県]

令和2年度は過去最高の捕獲頭数となっており、うち緊急捕獲の実績は前年比5%増となっている一方、農作物被害は1億円を切り、平成24年度から見ると28%減となり、捕獲頭数と反比例して被害が減っているのが確認できることから、事業の効果が出ていると考えています。

HACCP(ハサップ)については、令和3年6月からの改正「食品衛生法」の完全施行に伴い、全ての食品等事業者に対して、HACCPに沿った衛生管理が求められることから、令和元年度から処理加工施設を対象とした研修を実施しております。

この研修を通して、ジビエ処理加工施設が、HACCPに沿った適切な衛生管理ができるよう、支援して参ります。

また、資源の活用については、処理加工された鳥獣は、食肉として、飲食店等で利用されるとともに、ソーセージや缶詰、メンチカツなどの冷凍食品等の加工品のほか、ペットフードや皮革にも利用されております。

今後とも、「阿波地美栄」が多くの消費者に認知され、中山間地域の新たな「所得向上対策の一つ」となるよう、しっかりと取り組んで参ります。

[委員]

引き続き効果を見極めつつ、地域を厳選しつつ、取り組んでいただければと思う。

要望のみさせていただきたい。

[委員]

農作物の被害が少なくなっているのは非常に良いことと考えている。

山村に被害を及ぼす、イノシシ、サル、シカの生息数は、そもそも減っているのか。

わかる範囲で良いので教えてほしい。

[県]

シカについては、糞による推測であるが、かなり捕獲数は多いにもかかわらず、増えています。

これは、1頭が複数頭生むことによると考えられます。イノシシについては、猟友会の方に聞くと現時点で減っていると言われております。

これまで以上に捕獲できるように、猟友会と連携して頑張っていきたいと思っています。

[委員]

一時的な飼養について、既にそのようなスペースは確保しているのか

また、その期間は。対象はシカだけか。

[県]

那賀町に、ワナで捕獲したシカを一時的に飼う施設があります。肉質を向上させるという効果もあるが、必要なときに必要なだけ安定供給する目的で一時的に飼うことをしています。飼料を良くすると肉質が良くなるが、逆に単価が高くなるのが課題となるので、今後、トータル的な研究を行い、安定供給に向けて取り組んでいきたい。

期間は、数日から数か月と考えています。長くなればなるほど餌が必要になり、単価が上がってしまうので、コストに見合うところだと思っています。

対象としては、シカのみです。

6 総括

いずれの事業も順調に、また改善策や今後の計画も立てられており、適正である。

今後の事業の進行については、各委員から出た意見も参考にして進めてもらいたい。

以上